

建設計画に係る平成20年度～22年度実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容 (地域審議会からの意見等)	担当部局	担当課	前回までの対応	担当課
庵治地区	2	パイロット地区整備事業 (竜王山公園(仮称)の整備)	平成19年度において用地調査中であり、用地購入後、平成20年度以降に遊歩道等の整備に着手する見込みとお聞きしています。この計画は、建設計画においても、中心となる事業であり、当該地区にボランティアで植栽した人も含め、住民が待ち望んでおり、できる限り早期に進捗されるよう要望します。 また、整備に当たっては、石のさとフェスティバルの作品等を展示し、石彫公園的な性格を併せ持った施設整備を要望するものです。	都市整備部 市民政策部	公園緑地課 国際文化振興課	竜王山公園(仮称)の整備については、瀬戸内海を眺望できる位置にあることを活かし、周辺の自然景観と調和した休憩所やベンチの設置のほか、現存する耕作道路を活用した自然散策路の整備を予定しておりますが、御提案の内容についても、地元関係者と協議しながら、整備計画を作成し、計画的な整備に努めます。 竜王山公園の整備計画との整合性を図る中で、次回の石のさとフェスティバルの作品の展示について検討していきたいと考えています。	公園緑地課
庵治地区	5	観光・交流イベントの充実 コミュニティビジネス等の振興 (観光拠点施設の整備)	高松市と帯広市との都市間交流が始まった今、引き続き、全国に向けて庵治地区を情報発信する絶好の機会があります。新しい高松市の観光の活性化を図るため、今後においても、持続的にセカチュウ効果を維持しなければなりません。 そこで、この貴重な地域の資源を活用した、コミュニティビジネスの振興のため、単に観光客の入り込みに留めず、経済効果をあげるべきであり、そのため、庵治文化館を観光拠点施設と位置付け、同施設において、地域特産品やセカチュウ関連商品などの常時販売や休憩ができるよう要望するものです。あわせて、拠点施設の機能を十分に発揮するため、同施設の所管について、文化振興課から観光課への変更を検討され、弾力性のある施設の利用形態の実現を要望するものです。また、王の下堤防付近の観光施設整備(ハード面)についても要望します。	産業経済部 市民政策部	観光振興課 国際文化振興課	庵治文化館の移管については、御要望のとおり庵治文化館を観光拠点施設と位置付け、地域の活性化を図るべきであると考えられますので、今後、検討していきたいと考えています。王の下堤防付近の観光施設整備(ハード面)については、映画の監督が選んだこの地の原風景を保存するためにも計画していません。 映画「世界の中心で、愛をさけぶ」に登場した「雨写真館」を復元した管理棟と、美術品等の展示や一般貸館を行う展示棟からなる庵治文化館については、地域と連携した施設管理を行うとともに、文化活動の場の提供や観光スポットとして有効活用を図ります。	観光振興課 国際文化振興課
庵治地区	7	農業の振興 (イノシシ・猿対策)	約2年ほど前から、町内の山林及び山間部の田畑にイノシシが出没し、農作物に被害が発生しています。また、現在まで、幸い人への被害は聞いていませんが、最近、民家のすぐ近くでも見かけられるようになり、繁殖率も高く狂暴性もあることから、住民の不安が高まっています。 この対策として、地元の農業関係者が自費で捕獲用のオリを設置している所もありますが、住民側だけでは対処しきれず、農業施策の一環等として、イノシシ駆除への取組みを要望するものです。 また、同様に猿が頻りに農地や住宅地域に出没しており、併せて対策をお願いするものです。	産業経済部	農林水産課	イノシシ・猿の駆除対策としては、イノシシ等被害防止対策事業により、イノシシ・猿を捕獲した場合、1頭につき1万円の助成を行っているほか、平成19年度からは、イノシシ・猿を捕獲する場合に使う箱ワナの設置費用についても、半額助成を行っているところです。今後とも、県、農協、猟友会等の関係団体と連携し、イノシシ・猿被害対策を講じたいと考えています。	農林水産課
庵治地区	9	水産業の振興 (カワウ駆除対策)	カワウ対策は、平成18・19年度建設計画実施計画にも掲載され、今年度も、県および高松市の補助事業によって、駆除が実施されています。 現在、庵治沖の鯉島には、ほとんど生息していませんが、島外の地域に飛び去ったカワウが、来年の2月には、再び飛来してくることが予想されます。広域的な視点から、高松市全域でのカワウの一斉駆除をお願いするものです。	産業経済部	農林水産課	カワウの捕食による漁業被害は、海面漁業以上に溜池を利用した内水面漁業において深刻であり、漁場ごとに防止対策を講じていますが、根本的な解決策がないのが実情です。カワウ被害は広域的に発生していることから、県において実施している平成17年度から19年度までの3か年の被害実態把握と生息数等の調査に基づく対策の検討結果を踏まえ、漁業被害の防止に今後も努めていきます。市内全域での一斉駆除については、住宅密集地に生息場所があるなど周辺影響が様々であることから、現状では困難です。なお、駆除に対する支援は今後も継続していきたいと考えています。	農林水産課
庵治地区	11	道路の整備 (市道丸山湯谷線、市道北山2号線の早期整備)	高松都心部へのアクセスの利便性を確保するために、丸山峠付近の県道バイパスとして、建設計画にも記載されています市道丸山湯谷線の早期整備を強く要望するものです。 市道認定されている「北山2号線」は、幹線道路間の連絡道路や近隣住民の生活道路として、さらには、近隣地区の避難道路としての位置付けからも、地元の要望も高く、早期の整備を要望するものです。	都市整備部	道路課	市道丸山湯谷線につきましては、県道管理者、警察等と交差点協議が必要となります。今後は、その協議結果も踏まえ、地元代表者を決めていただき、地元関係者に説明を行っていくとともに、国庫補助事業や合併特例債の活用等、整備手法について検討していきたいと考えています。 市道北山2号線につきましては、建設計画には記載されていませんが、地元の要望もありませんことから、地域の事情やバランスにも配慮しながら、現地の状況や緊急性を十分調査し、検討していきたいと考えています。市道北山2号線の早期整備につきましては、優先順位等を地域審議会等の御意見もお聞きするうえで決定し、整備計画を策定していきたいと考えています。	道路課
庵治地区	12	道路の整備 (丸山峠付近の整備)	県道整備について、建設計画においては、「県道高松牟礼線の整備」という大きな枠で掲載されていますが、以前からの懸案である丸山峠について、急勾配および峠による地域の隔離感の解消のため、道路整備を要望するものです。	都市整備部	道路課	県道高松牟礼線の丸山峠付近の整備につきましては、道路管理者であります県に要望していきたいと考えています。	道路課
庵治地区	13	道路の整備(高橋の改修、木田郡北部ルート(仮称)の整備)	高橋改修事業については、庵治地区からの高松市中心部へのバイパス道路、また、新しい高松市の一体的な道路環境整備の観点からも重要施策として位置付けていることから、「平成19年度建設計画実施計画に関する要望」において、優先順位1番としていところでもあります。 平成19年度においては、交通現況分析などを実施する予定になっていますが、平成20年度以降も、引き続き、積極的に取り組み、迅速な事業の進捗を要望するものです。 また、県道木田郡北部ルート(仮称)事業についても、引き続き、早期整備に向けた積極的な取組みを要望するものです。	都市整備部	道路課 都市計画課	高橋の改修につきましては、今年度交通量調査を行うこととしていますが、今後、県道木田郡北部ルート(仮称)事業計画との整合性にも留意する中で、国、県の補助制度や合併特例債の活用など、整備手法も含め、検討していきたいと考えています。 県道木田郡北部ルート(仮称)については、引き続き、県に対し、早期整備に向けた積極的な要望を行います。	道路課

地区名：庵 治

今後の対応
<p>竜王山公園（仮称）の整備については、地元関係者と協議しながら策定する整備計画に基づき、21年度以降において整備に努めてまいります。</p>
<p>庵治文化館については、平成21年度当初に国際文化振興課から観光振興課に、所管換えを行うことで検討を行っており、移管後の施設の在り方については、地元の方のご意見も伺いながら、地域の特性を生かした観光スポットとして、地元の観光、物産情報を発信するなど、活用方法について検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>平成20年2月から施行された、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、去る3月に関係団体で構成された高松市鳥獣対策協議会において、捕獲や防護策の設置等を行うとした、高松市鳥獣被害防止計画案を取りまとめ、5月にパブリック・コメントを実施し、市民の皆様方のご意見を踏まえ、計画策定を進めております。</p>
<p>平成19年度は、庵治漁協が実施した19年5月、20年3月の駆除対策に助成し、鑑島を中心に志度湾内でも被害防止に努めました。 また、内水面漁場の溜池においても、県の指導の下、高松市内を中心に刺網による駆除試験が行われました。 平成20年度のカワウの駆除に対する支援についても、19年度と同様実施していくことにしています。</p>
<p>市道北山2号線につきましては、今年度測量を予定しており、今後、地元代表者を決定していただき、関係者の皆様とも協議しながら、既存市道への接続方法も含めルート選定を検討してまいりたいと考えています。 なお、市道丸山湯谷線につきましては、今後、事業費も大きいことから、費用対効果等検証する中で、必要性について検討して参りたいと考えています。 また、庵治地区全体の道路整備につきましては、地域審議会や地元関係者等皆様の御意見もお聞きするうえで決定し、整備計画を策定していきたいと考えています。</p>
<p>県道高松牟礼線の丸山峠付近の整備につきましては、平成19年度に、道路管理者であります県に要望しているところです。</p>
<p>高橋の改修につきましては、新総合計画基本構想の実施計画である「まちづくり戦略計画」の重点取組事業として位置づけされており、19年度に実施した交通量調査の結果を基に、今後整備計画や整備手法について検討していきたいと考えています。</p>